

令和7年度 第1回 四條畷市環境審議会 議事摘録

- 日 時 令和7年12月5日（金） 14:00～16:00
- 場 所 四條畷市役所 本館3階 委員会室
- 出席委員 = 12名 : 花嶋会長、中川副会長、吉田委員、藤本委員、島委員、
鈴木委員、石村委員、中委員、富田委員、奥村委員、山本委員、
重光委員
(欠席委員 = 2名 : 杉本委員、城戸委員)
- 傍聴者 = 0名
- 事務局 = 6名 : 銭谷市長、笹田市民生活部長、杉本市民生活部次長兼生活環境
課長、松永市民生活部生活環境課長代理兼主任、笠井市民生活
部生活環境課副主幹、吉田事務職員

※議事に直接関係のない内容につきましては、省略しております。

担当	内容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまから、令和7年度第1回四條畷市環境審議会を開催いたします。</p> <p>私は、今回司会を務めます生活環境課 松永です。</p> <p>まず、議事に入ります前に、事前にお送りしている議事資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会議次第2. 事前配布資料 なわたの環境（令和7年版）（案） <p>議事資料につきましては、以上でございます。</p> <p>また、議事資料ではございませんが、参考資料として「四條畷市環境審議会規則」を本日併せてお配りしております。</p>

事務局	<p>たりない方はおられませんでしょうか。</p> <p>次に、本日の審議会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。</p> <p>本日、杉本委員、城戸委員におかれましては、所要のため欠席させていただくとのご連絡をいただいております。</p> <p>したがいまして、審議会委員総数14名中、出席委員12名、欠席委員2名でございます。以上により、審議会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、審議会の開催にあたり、銭谷市長よりご挨拶申し上げます。市長、よろしく申し上げます。</p>
銭谷市長	<p style="text-align: center;">－ 市長あいさつ －</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>お配りしております、参考資料の「令和7年度四條畷市環境審議会委員名簿」に従いご紹介いたしますので、よろしくお願いいたします。本日ご欠席の委員につきましてもお名前を読み上げさせていただきます。</p> <p>四條畷市環境審議会規則第2条第1号委員の「市議会議員」から、</p> <p>よしだ りょうこ 吉田 涼子 委員でございます。</p> <p>ふじもと みさこ 藤本 美佐子 委員でございます。</p> <p>しま こういち 島 弘一 委員でございます。</p> <p>次に、同条第2号委員の「学識経験を有する者」から、</p> <p>はなしま あつこ 花嶋 温子 会長でございます。</p> <p>なかがわ れいこ 中川 玲子 副会長でございます。</p> <p>すずき やすふみ 鈴木 靖文 委員でございます。</p>

事務局

いしむら ゆういち
石村 雄一 委員でございます。

次に、同条第3号委員の「市民の代表」から、

なかかおる
中 薫 委員でございます。

とみた あつこ
富田 惇子 委員でございます。

おくむら ふさこ
奥村 房子 委員でございます。

やまもと けいいちろう
山本 啓一郎 委員でございます。

次に、同条第4号委員の「関係機関の職員」から、

きど あきこ
城戸 亜紀子 委員でございます。

しげみつ たかやす
重光 孝保 委員でございます。

すぎもと まさのぶ
杉本 政信 委員でございます。

以上でございます。

なお、吉田委員におかれましては、今回から新たに委員にご就任いただいておりますので、併せてご紹介させていただきます。

では市長はこの後、公務がございますので、誠に申し訳ございませんがこれにて退席させていただきます。

<市長退席>

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

市民生活部部长 笹田です。

市民生活部次長兼生活環境課課長 杉本です。

市民生活部 生活環境課 課長代理兼主任 松永です。

市民生活部 生活環境課 副主幹 笠井です。

市民生活部 生活環境課 事務職員 吉田です。

よろしく願いいたします。

次に、傍聴についてお伺いいたします。

本日の会議については、非公開とする理由は、特になく考えられますので、傍聴を許可することに致したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局	<p style="text-align: center;">－ 「異議なし」の声あり －</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>しかしながら、現在、傍聴希望者はおられませんので、傍聴希望者が来庁され次第、随時入場していただきます。</p> <p>それでは、本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>はじめに議事録作成のため、録音をしております。発言される際は、マイクをご使用いただきますようご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、花嶋会長をお願いいたしたく存じます。</p> <p>それでは、会長、よろしくをお願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>これより、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、まず案件（1）「なわての環境（令和7年版）（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事前に配付させて頂いております、資料「なわての環境 - 令和7年版 - （案）」について、その内容をご説明させていただきます。</p> <p>皆さまもご存じのとおり、毎年生活環境課では、四條畷市環境基本計画の第4章に掲げられている基本施策に基づいた各環境施策の推進に関する取組の実績を「なわての環境」として取りまとめた上、冊子として発行しているところでございます。したがいまして、お配りさせて頂いている資料につきましては、第5章の「令和7年度における主要な施策」の部分を除き、令和6年度の実績ということでご理解いただきますよう、まず始めにお願い申し上げます。</p>

事務局

始めに二点を修正お願いいたします。表紙に案という表記が抜けておりましたのでこちらを追記させていただきます。加えて78ページ下段④ゼロカーボンシティ宣言につきましては令和5年度末にすでに表明しておりますので、令和7年度版からは削除させていただきます。

それでは、全体的な構成から説明させていただきます。

まず表紙ともう1ページめくっていただいて、目次をご覧ください。

第1章「四條畷市の概況」にはじまり、第5章「令和7年度における主要な施策」、更には資料編と、大きな章立て並びに各章内の節などの構成につきましては、例年と変更はございません。

それでは、本編の内容の説明に移りますが、ご覧のとおり、なわての環境につきましては、内容が多岐にわたることから、すべてをここで説明するにはお時間が足りませんので、かいつまんでの説明となりますが、その点ご了承ください。

まず、第1章の「四條畷市の概況」では、2ページから4ページにかけて、本市の地勢、気候、人口など、本市の環境施策を語る前段の基本的な事項を記載しております。

次に、第2章の「環境行政の概要」では、6ページから8ページにかけて、環境行政の推進主体となる組織や当課の所管事務、環境基本計画や条例など、本市環境施策を推進する上での外形的な枠組みの部分について記載しております。

続いて、第3章の「四條畷市の環境の概況」では、10ページ以降、人々の健康の保護や生活環境の保全に関係の深い項目を各節ごとに分けまして、主にそれぞれの環境基準とその現状について記載しております。

10ページから15ページまでは、第1節「大気環境」ということで、大

事務局	<p>気汚染物質や、光化学スモッグなどについて記載しております。</p> <p>14ページに記載の光化学スモッグ予報等の発令状況について、令和6年度は、本市を含む東大阪地域において予報4回、注意報3回と令和2年度年以降では最多となりました。</p> <p>16ページから20ページまでは、第2節「水環境」ということで、市内を流れる河川の水質測定結果などを記載しております。</p> <p>19ページに記載しておりますが、令和6年度は天野川に流入する河川4地点にて新たに有機フッ素化合物PFOS^{ビーフォス}及びPF0A^{ビーフォア}の水質調査を実施しました。こちらは4地点すべてで、暫定的な目標値である50^{ナノグラム} n g / ^{パーリットル} L を超過しました。</p> <p>21ページから24ページまでは、第3節「騒音・振動」ということで、騒音に係る環境基準や、環境騒音モニタリング調査の概要などについて記載しております。</p> <p>25ページから27ページ中段までは、第4節「ダイオキシン類」ということで、毎年調査を行っている土壌や河川水質中のダイオキシン類の調査結果について記載しております。</p> <p>27ページ下段では、第5節「地下水汚染」について記載しています。令和6年度においては、水質検査等における地下水汚染は発生しませんでした。</p> <p>28ページから34ページ中段までは、第6節「廃棄物」ということで、生活と密接な関係を持つ、ごみやし尿処理の現状について記載しております。29ページに記載のごみの排出量の推移では、令和元年度より家庭系・事業系排出量ともに、年々減少の傾向となっております。</p> <p>最後の34ページ中段から35ページでは、第7節「公害等の苦情」ということで、これら生活に密接に関連する各項目について、苦情という形で市に相談が寄せられた件数を整理して記載しています。件数は28件と、令和元年度にくらべて約半数ほどに減少しております。</p>
-----	---

事務局

ここまでが、第3章の「四條畷市の環境の概況」の説明となります。
続きまして、第4章の「令和6年度における施策の実施状況」の説明に移ります。

これにつきましては、冒頭でご説明させていただいたとおり、環境基本計画に掲げられている「基本施策」に基づき、令和6年度に本市で実施した、環境施策に関する事業の実績に係る記述となっております。

なお、本章につきましても、37ページから78ページまでと、かなりのボリュームがございますので、かいつまんでの説明とさせていただきます。

38ページより「なわて環境フォーラム」を令和7年2月16日に昨年に引き続き開催しました。イベントでは気象予報士による環境講演会や、子ども用品交換会、ごみの収集実演等を各団体との共同により開催し、市民への環境啓発を行いました。

「四條畷市再生資源集団回収促進協議会」との協働事業では、各家庭で使わなくなった陶磁器製やガラス製食器を持ってきていただき、また、気に入ったものをお持ち帰りいただけるという「食器市」を、葎屋中継所と、なわて環境フォーラム内で年2回開催しました。

次に、少し進みまして、65ページ第9節「循環型社会の構築」の中から、「ごみの3Rの推進」として、まずは65ページ中段「②フードドライブ」ですが、令和4年4月より、窓口での常時受け付けを開始し、また物品提供団体の登録受け付け、団体への直接の寄付も行っています。

66ページ下段の「⑤家具等のリユース品展示コーナー」のところをご覧ください。これは、「四條畷市再生資源集団回収促進協議会」と協働し、市民のみなさまから提供された家具などの不用品の中から使用可能なものを展示し、希望者に抽選で提供を行ったイベントですが、展示品数136点に対し39点を提供する結果となりました。

事務局

74ページの第12節「行政及び地域で取り組む地球環境問題」につきましては、「地球温暖化対策の推進」として、令和3年度に策定いたしました「第4次地球温暖化対策実行計画」に基づき、更なる削減の取組みの推進を行っております。

また78ページ「②緑のカーテン事業」につきましては「なわて環境ネットワーク」と協働し、本年度は市役所、小学校の合計3カ所で実施いたしました。

76ページに記載の環境負荷実態把握調査結果においては、令和元年度にくらべ、電気使用量は減少傾向にあるものの、都市ガスの使用量が大きく増加しています。理由としては各学校の室内体育施設の空調設置が進んだことが、大きな要因かと推察できます。

それでは最後に、第5章の「令和7年度における主要な施策」についてご説明します。

80ページからをどうぞご覧ください。

今年度（令和7年度）におきましても、地域や市民団体との連携を図りながら、継続的に環境問題への意識醸成を図る観点から、推進してまいります。

内容につきまして、これまでの説明と重複する部分もありますが、主だったものについて順に説明させていただきます。

「1. 活動体制の整備」の中では、目に見える取組への支援として、なわて環境フォーラム等を協働で継続実施するとともに、市ホームページやSNSを使用し、市民に情報発信を進めていきます。

「7. 快適な住環境の整備」の中では、苦情や相談が多く寄せられる空き地等の適正管理の啓発や、またペットの飼育マナー向上に向けた啓発については保健所と連携を図りながら、引き続き行ってまいります。

「9. 循環型社会の構築」の中では、ごみ減量化への取組として、今後も継続してリユースに取り組んでまいりたいと考えております。

事務局	<p>83ページからは資料編として、84ページから100ページまで各測定等の結果を掲載、101ページからは「用語の解説」として、本編中で使用しております専門用語等について、主だったものを説明させていただいております。</p> <p>以上、駆け足での説明ではございますが、「なわての環境 - 令和7年版 - (案)」の説明を終わらせていただきます。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局から説明がありましたが、何か、ご意見・ご質問等はありませんか。</p>
山本委員	<p>マイクロプラスチックなどの海洋ゴミが問題になっていると思いますが、河川の汚染などの問題の中に海洋汚染について記載がなく、四條畷市としては問題として認識していないということですか。</p>
事務局	<p>市では以前に「なわてプラスチック・スマート宣言」を行っており、またポイ捨てなどの啓発も行っておりますので、来年度以降のなわての環境へ追記を出来たらと考えています。</p>
花嶋会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他に何かご意見・ご質問ございますか。</p>
藤本委員	<p>37ページの表4-2、14と15の活動場所の記載について田原地区や田原地域と表記が統一されていないので、揃えた方がいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらは、担当課が書いたものをそのまま掲載おりましたので、確認の上で修正させていただきたいと思います。</p>

藤本委員

次に、74ページの地球温暖化対策実行計画についてですが、以前私がお話をさせていただいた中で、四條畷市は市内のみの取り組みと聞いていたもので、そろそろ市民のみなさまも一緒に取り組めるよう区域施策編を始められてはどうか。令和6年度の議事録も確認したのですが、石村委員から区域施策編も計画していくべきというお話もあったので、事務事業所編だけでなく区域施策編も進めていくべきだと思います。

また、他市も見てきたのですが、大東市の地球温暖化対策の取り組みでは、数値や表も記載されており分かりやすかったので、来年度以降可能であれば追記してはいかがでしょうか。

国のホームページを調べたところ、CO₂排出についても市ごとに部門分けされて記載されていました。最新の数値は令和4年度の実績ですが、四條畷市は産業部門の数値が低く、家庭部門の数値がやはり高いことが分かります。ですから、これこそ市民の方に分かりやすく区域施策編を作成し、周知していくべきではないでしょうか。ちなみに大東市では、地球温暖化対策のチラシを市民の方に分かりやすいように、文字も大きくイラストや表も掲載して作成されています。また、ゼロカーボンシティ宣言のチラシもあり、家電を買い替えた場合のCO₂削減量や節約額などの記載もされています。省エネ家電買い替えの補助金についても、大東市の家電量販店では省エネ家電補助対象の商品にはシールが貼られていて、すごく市民の方の意識が高まるなと思いました。このように市民の目線に立って、具体的に年間の削減数値などが記載されていると市民の方も削減する目標が分かりやすいと思いますので、こういうチラシの作成を検討してみてはいかがでしょうか。

ゼロカーボンシティ宣言の部分を削除すると仰っていましたが、令和5年度からの実績を示したグラフなどを追記してはいかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。委員お示しの資料は恐らく環境省のホームページにある部門別のCO₂排出量の現況の推計の部分になるかと思うのですが、今上がっている最新のものが2022年度のものになっていると思います。これを個別に、令和7年度版に記載するかどうかは少し検討の余地があるのか

事務局	<p>なと思いますが、記載することにより本市の現況がどういったものか市民の方へも意識づけ出来ると思うので、追記する方向で調整させていただければと思います。</p> <p>あと、区域施策編については、長らく検討しつつ策定には至ってないところではあり、事務事業所編についても庁内で進んでいないところですので、まずは事務事業所編をしっかりと示したところで、地域の方へも示していけたらと考えています。また、先ほど市長からの挨拶の中でお話があったとおり、次年度環境基本計画の今後の10年の策定になりますので、この10年間で環境に関する問題もかなり大きく変わってきたかと思っています。ですので、委員お示しの施策に関しましても、反映したような環境基本計画の策定を目指していけたらと考えています。</p>
藤本委員	<p>事務事業所編について、私はほぼ毎日のように庁内におりますが、あまりじっくりときません。どういことを今は実践しておられますか。</p>
事務局	<p>正直なところ、庁内でも周知出来ていない部分がありますので、まずは電気使用についてはこまめな節電であったり、また、コロナ禍以降はペーパーレス化も進んでおりますので、そういったところの啓発を進めていけたらと思っております。</p>
藤本委員	<p>令和3年から行って、庁内に周知が出来ていないというのは、どうなのでしょう。</p>
事務局	<p>周知というよりは、日頃の意識付けが薄まってきているかなと思いますので、ちょうど折り返し時点になりますので、そのあたりも改めて進めていきたいと思っております。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございました。他に何かご意見、ご質問等ございますか。</p>

藤本委員	<p>区域施策編も、同時に作成されてはいかがでしょうか。令和4年度までの区域の家庭部の数値を見ましたが、市民の方の意識も高まると思います。</p> <p>是非、同時に進めていただき、概要版を作成し市民への啓発をしていただきたいと要望しておきます。</p> <p>もう一点、答弁漏れかと思いますが、先ほどゼロカーボンシティ宣言に関連することについて、重要な施策への記載についてはいかがでしょうか。</p>
花嶋会長	<p>事務局、いかがでしょうか。先ほど削除した箇所についてです。</p>
事務局	<p>ゼロカーボンシティ宣言についての記載について、市民への意識付けという点において、削除ではなくそのまま残してはかがかというご質問でよろしいでしょうか。</p>
藤本委員	<p>宣言については、令和5年度に行っているの、宣言したことについて削除されることは理解しています。</p> <p>代わりに実績として国が示している令和4年度の区域の数値を記載することで、市民への意識付けができるのではないかと思います。</p> <p>また令和4年度までの以前の数値も示されているので、推移など参考に記載してはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>委員がお示しのとおり、環境省が発表している数値については、令和4年度のものになりますが、記載することで本市の現況が分かることになるかと思しますので記載する方向で進めたいと思います。</p>
花嶋会長	<p>では山本委員どうぞ。</p>
山本委員	<p>ごみの捨て方の問題についてです。</p> <p>プラスチックごみの回収についてですが、先日、交野市にキャンプへ行ったのですが、四條畷市民は、ペットボトルも事業ごみということで、すべて燃</p>

花嶋会長	<p>えるごみと一緒に捨てていましたが、交野市では分別して捨てていました。</p> <p>事業所ごみとして、最終的に燃やすので一緒に捨てても問題はないかと思いますが、分ければ資源になるというそのような意識が四條畷市の市民は薄いのではないかと思いますので、啓発が必要であると感じます。</p> <p>ごみの関連について、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>適正な捨て方については、適宜、周知啓発を行っていますが、より工夫して伝わりやすいようにすることは必要であると思います。</p> <p>またプラスチックごみについては、調味料が付着しているものなど、汚れたものについては、洗うことで水質汚染などの環境負荷が高まるので、燃えるごみとして排出してもらうように周知しています。きれいなものについては4市リサイクル施設組合の施設にてリサイクルをしています。</p> <p>製品プラごみについては、北河内4市リサイクル施設組合の各構成市とも今後、検討を進めていきます。</p> <p>例として挙げていただいた事例についてですが、事業系ごみについては、本市では基本的にペットボトル等も含めて燃えるごみとして処分しています。</p>
島委員	<p>27ページの地下水のところですが、新たに汚染がないので、以前に記載されていた事例は削除ということでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの項目は削除ではなく、令和6年度には地下水汚染の発生がなかったためこのような記載になっています。</p>
島委員	<p>過去の経緯も表にして記載した方がいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>年度ごとに過去の経緯も分かるように記載させていただきます。</p>

花嶋会長	他に何かございませんか。
鈴木委員	<p>2点ありまして、まず19ページの表3-10有機フッ素化合物の水質調査結果ですが、暫定目標値を超えているということで、どう対処していくのかなど、記載した方がいいのかなと思います。</p> <p>もう1点は42ページの③に記載の廃食用油の回収についてですが、下から2行目「リサイクルすればゴム製品原料や塗料など新たな製品として生まれ変わります」と記載がありますが、一般的には燃料系が多いのかなと思いますが、四條畷市ではこのようなりサイクルをされているという結果なのでしょうか。</p>
花嶋会長	よろしく申し上げます。
事務局	<p>まず、PFOS及びPFOAについてですが、河川で暫定目標値超過が見られたというところで、上流まで歩いて原因等を探したのですが見つからず、また地下水が原因なのか等も含めて、分からないので対策については内部で検討していく予定です。その中でまた、鈴木委員などにも相談させていただけたらと考えております。</p>
鈴木委員	<p>またもう1点、廃食用油につきましては、持続可能な航空燃料、いわゆる^{サフ}SAFについて触れられているものと思います。現状、本市で回収したものは国内でSAF化されておらず、一部海外に輸出されてSAF化されている可能性はありますが、今後そういった取り組みが進めば燃料に変わっているという記載も正確に出来るのかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。PFOS及びPFOAにつきましては、現状対策難しいのは理解できますが、今後何かしら対策をしなくてはならない等記載していただければと思います。おそらく国が示す対策に合わせての対応になるのかなと思います。</p> <p>廃食用油については、ゴム製品に変わるということをあまり聞かないの</p>

	<p>で、具体的にあるのであれば記載はこのままで良いかと思いますが、一般的には、燃料化か石鹼材料化が一般的かなと思います。</p>
山本委員	<p>関連して質問です。他市では廃食用油はお店と協力して回収を行っており、いつでも出来るところが多いと思いますが、四條畷市は3か月に1回と回数が少ないので固めてごみとして捨てている方もいるのではと思います。廃食用油の回収を増やすという取り組みについてはいかがなのでしょう。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。コマーシャルでも SAF という言葉がよく流れていますし、先日の定例議会にて議員からの質問にもあり、本市でも取り組みについては調査研究をしているところです。そのような中で、市内の商業施設では既にボックスを設置して回収を行っている状況でございますので、そちらもしっかり周知を行いながら、今後、廃食用油のリサイクルをしっかりと進めていければと考えております。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございます。1つ、お願いなのですが、後ろの用語集の中の PFOS 及び PFOA のタイトルを太いゴシックへ変更お願いします。</p>
事務局	<p>修正いたします。</p>
重光委員	<p>19ページの表3-10ですが、天野川の PFOS 及び PFOA の数値ですが 280ng/L ではなくて、285ng/L ではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちら我々も疑問だったので委託業者へ確認したのですが、下3桁の以下の切り捨てになりこちらの数字になるそうです。正しい説明はまた改めてさせていただきます。</p> <p>※文末参照</p>
重光委員	<p>よろしく申し上げます。</p>

事務局	<p>来年度からも色々規制が始まります。地下水は汚染されていないということですが、地下水の汚染の中に PFOS 及び PFOA が含まれてない等の測定はされていますか？近隣市でも暫定目標値以上の数値が検出されており難しい問題であると認識しています。</p> <p>本市では、以前に田原浄水場で暫定基準値以上の PFOS 及び PFOA が検出され、今は閉鎖されています。その際に、周辺の井戸も調べたのですが、PFOS 及び PFOA が検出されたところ、されないところがあったので、地下水がどこまでの範囲で汚染されているのか、また地下水脈についても、どのような流れなのか正確に把握することが困難です。</p> <p>大阪府が天野川の下流域を調査していますが、140ng/L くらいだったと認識しています。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございます。他に何かございますか。</p>
島委員	<p>今の関連でよろしいですか。過去に山の中には不法投棄があった場所もいくつか存在します。ボーリング調査などは出来ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ボーリング調査をしての原因の追究は、かなり困難であると考えています。土地所有者の承諾を得て、ボーリング調査をするための機材を持ち込む必要があり、やみくもにボーリング調査をする訳にもいかないのですが、来年度以降、水道法が改正されて暫定目標値から水質基準値へ変わりますので、国の動向を注視しながら取り組みを進めていきたいと考えております。</p>
花嶋会長 吉田委員	<p>ありがとうございます。吉田委員お願いします。</p> <p>先ほど鈴木委員からもありましたが、廃食用油の件で9月の議会の方で取り上げておりましたので、この場で少し話させていただきます。</p> <p>本市では40年ほどボランティアの方が廃食用油の回収を行ってくださっているのですが、今では世界で SAF という持続可能な航空燃料が活用される</p>

	<p>ようになっている、そちらを進めればCO₂を80%削減していくということで世界的に進められている事業になっています。ですので、本市も色々な市や企業が賛同して学校給食や飲食店で使用した油を回収して再利用し、削減していくという^{フライ トゥ フライ プロジェクト}Fry to Fly Projectというプロジェクトに参加して、進めていってはどうかと話をしておりました。</p> <p>なので、80ページの②廃油回収の実施のところに、SAFを進めていますと追記いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>吉田委員よりお話があったとおり、9月定例議会にてSAFやFry to Fly Projectについてご質問をいただき、我々としても、調査研究進めております。追記については、記載出来る内容については反映出来るよう努めて参ります。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございます。他に何かございませんか。</p>
藤本委員	<p>42ページのヒヨドリとイノシシの写真ですが、前ページの①里山一斉調査の分だと思imasるので、違和感があります。この写真が必要なければ、削除して廃食用油回収の写真などを増やしてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、特にヒヨドリとイノシシの写真は必要ないかと思imasるので、削除させていただいて、スペースが出来た箇所に違う写真を追加して、修正させていただければと思imas。</p>
花嶋会長	<p>ありがとうございます。他に何かござimasか。</p>
鈴木委員	<p>これから環境基本計画の話が出てくるということで、なわての環境の報告は他の自治体にはない良い取り組みだと思imas点は、数字や結果ばかりの自治体が多い中、市民団体と一緒に取り組みを行っている記載があり、四條畷市が良いところなんだなというところが見えてくるのは、とても素晴らしいと</p>

思います。ただ、行政として施策を推進していく時に、先ほどの地球温暖化対策では、事務事業所編で市役所や学校では取り組んでいるという話ですが、市全体でゼロカーボンをしていくという宣言をした以上、みんなで取り組んでいくということ、それからごみの減量についても働きかけをいかにしていくのか、家庭向け、事業者に対してもどう行っていくのかということが、市の環境対策として、非常に重要なところになってくると思います。その時に、温暖化対策もゴミ対策もですが、規制やお願いをすることが、市民や事業者の負担になる時代ではなくなってきていて、いかにそういったことを地域として回して、地域を活性化していくのか、また自分たちにとって豊かな地域を作っていくために、エネルギーを無駄に使うということは間違っていると各々が自覚する時代になってきています。そういった観点で、出来ることを発信していくことを取り組んでいっていただきたいと思います。

地球温暖化やゴミの話、生態系のお話をセットにしていかに豊かな四條畷市を作れるかという点で、形が作れたら面白いのかなと考えておりますので、是非来年度のなわての環境ではもう一歩進んだものがあると嬉しいなと思います。

花嶋会長

ありがとうございます。他に何かございますか。

奥村委員

28ページの図3-13廃棄物を取り巻く法令ですが、字が読めません。もう少し、大きくしていただければと思います。

事務局

ありがとうございます。ページとの兼ね合いもありますが、大きく出来るのか調整いたします。

花嶋会長

他に何かございますか。少し私から一点質問をよろしいですか。

なわての環境は、通常いつ頃に出されていたのでしょうか。もう少し早い時期だったのでしょうか。

事務局	<p>だいたい11月中に審議会を行って、修正したものを年度内の2月、3月で最終決定するスケジュールになっています。</p>
花嶋会長	<p>令和6年度に行ったことを記録として残していくのは素晴らしいと思います。ただ、令和7年度の施策が出るころには、令和7年度の施策が終わってしまっている状態になっているので、全体的にずれているなと思いました。なので、今後どうしていくべきかの話については、もう少し早い時期に紙媒体でなくても何らかの形式で出して、なわての環境は引き続き残していくなどの方法はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。会長が仰られるように、どうしても発行が3月になるので、施策というよりは、事後報告に近くなってしまうのかと思います。同時に、数値の集計などが全庁的に11月、12月になってしまうので、令和7年度の施策の部分に関しては、翌々年の施策になるのか等、表現の仕方を今後は検討していきたいと思っています。</p>
花嶋会長	<p>書いてあることは良いことだと思いますが、時期的に遅くなるので、これから行いますというような表現で令和7年度の施策を書いてあると、もう終わったという感じがしますので、その辺りの表現を変えていただけたらと思います。</p> <p>他に何かございませんか。</p>
藤本委員	<p>大東の環境を持ってきています。ここには、環境美化都市宣言と環境基本条例の前文、大東市ゼロカーボンシティ宣言文を最後のページに毎回載せているんですね。このように、次年度に削除するというのではなく、環境に関する宣言を他に行っているというのを最後のページに載せるのもいいのではないかと思ったのですが、本市の考えはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。仰られるとおり、宣言で終わるのではなく内容等</p>

	<p>もししっかり周知していくことは大切だと思うので、そういった形で修正入れさせていただきます。</p>
花嶋会長	<p>他に何かございますか。なければ私からよろしいでしょうか。</p> <p>12ページのところに、図3-4-酸化炭素濃度の推移の図がありますが、令和5年度までしかないので、令和6年度までに訂正お願い出来ますか。</p>
事務局	<p>年度がずれているので、こちらも修正させていただければと思います。</p>
花嶋会長	<p>他に何かございますか。</p> <p>なければ、次に案件(2)「次年度について」、事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>私からは、「次年度について」と併せて、今年度の審議会の開催スケジュールについて、補足説明させていただきます。</p> <p>令和8年度の環境審議会につきまして、現行の四條畷市環境基本計画の期間が令和8年度末までとなりますので、「四條畷市環境基本計画の策定」と「なわての環境(令和8年版)の検討」を、主な案件としております。</p> <p>また、今年度の審議会の開催スケジュールといたしましては、本日を含め2回の開催を予定しております。2月中旬以降に第2回の審議会を開催させていただき、本日いただいたご意見等を反映させた「なわての環境(令和7年度版)の最終案の確認」と、次年度の「四條畷市環境基本計画の策定」にむけて、ご議論いただければと考えております。</p> <p>以上です。会長よろしくお願いたします。</p>
花嶋会長	<p>ただいま、事務局から報告を受けましたが、何か、ご質問等はありませんか。</p> <p>それでは、最後に案件(3)「その他」について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>毎年、開催しております「なわて環境フォーラム」につきまして、今年度は令和8年2月22日（日）に開催いたします。正式なご案内に関しましてはあらためて各委員にお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>なければ、これで終わりたいと思います。</p> <p>本日の会議はこれで終了とさせていただきます。</p> <p>円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局に司会をお返しいたします。</p>
事務局	<p>本日は、お忙しい折、ご出席いただき、またとても貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。これにて、令和7年度第1回四條畷市環境審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>

※大阪府の水質測定計画で「有効数字を2桁とし、3桁目以下を切り捨てる。」と記載があり、また、環境省についても環境基準の数字の取り扱いで、「有効数字を2桁とし、3桁目以下を切り捨てる。」と記載があるため、同様に合計値は285ng/Lではなく、280ng/Lになる。